

広島ゆたか農業協同組合行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることが出来、職員全体が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年3月1日から平成32年2月29日までの3年間

2. 内容

目標1 : 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、産前産後及び育児休業中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- | | | |
|---|---------|----------------------|
| ① | 平成29年4月 | 制度に関するパンフレットを新任職員に配布 |
| ② | 平成30年4月 | 制度に関するパンフレットを新任職員に配布 |
| ③ | 平成31年4月 | 制度に関するパンフレットを新任職員に配布 |

目標2 : 育児、介護休業を取得しやすい環境づくりのため、管理職の研修を行い、休業中のフォローや復職しやすい職場環境をつくる。

<対策>

- | | | |
|---|---------|---------------------|
| ① | 平成29年4月 | 新任管理者へ周知徹底 |
| ② | 平成29年5月 | 育児、介護休業取得状況の把握と職場対応 |
| ③ | 平成30年4月 | 新任管理者へ周知徹底 |
| ④ | 平成30年5月 | 育児、介護休業取得状況の把握と職場対応 |
| ⑤ | 平成31年4月 | 新任管理者へ周知徹底 |
| ⑥ | 平成31年5月 | 育児、介護休業取得状況の把握と職場対応 |